

### 3-7 浄化槽の施工はどのように行うのですか。

#### 1 施工基準

浄化槽の設置工事は、「浄化槽工事の技術上の基準及び浄化槽の設置等の届出に関する省令」に定める基準に従って都道府県知事の登録を受けた工事業者が行い、浄化槽設備士が実地に監督するか、又は自らが工事を行わなければなりません。その際、浄化槽設備士証を携帯し、現場ごとに工事標識を提示しなければなりません（法第29条第4項、同第30条）。

なお、労働安全衛生法令では、深さ2m以上の地山の掘削作業は、作業主任者の監督の下で行うことが義務づけられています。

#### 2 施工前の調査

施工の段取りは、先ず現地の調査を行い、工事を行うための条件を確認しておく必要があります。具体的には、以下の3点などが考えられます。

- ①設置場所の状況（土質、湧水の有無、配管路の勾配、臭気・振動等の近隣への影響）
- ②放流先（放流の可否、位置・水位等）
- ③設置する浄化槽の種別（処理方式・人槽・計画水量等）

また、これらの確認事項は、p.46に示す「現場調書」等により整理し、実際の施工に当たり遺漏のないようにすることが適当です。

#### 3 一般的な施工手順

浄化槽の施工は、家庭用など小型の工場生産浄化槽の場合と、集合住宅や業務用施設などの現場打ち浄化槽とでは、施工の手順が大きく異なります。

以下では、工場生産浄化槽の場合について紹介しますが、施工上の留意事項は「浄化槽ハンドブック」p.79以下において詳説していますので、併せて参照してください。

##### (1) 掘削

工事開始に伴って行う根切工事、山留工事等は次の点に留意して行うこと。

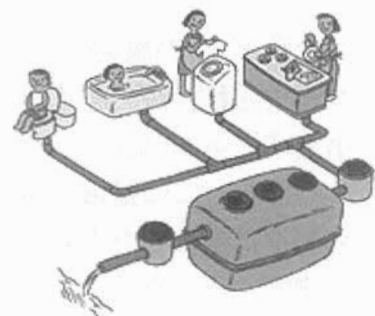
ア 建築物、工作物に近接して工事を行う場合は、あらかじめ当該建築物等の傾斜、倒壊等の防止を図るため必要な措置を行うこと。

イ 地下に埋設されたガス管、通信ケーブル、水道管及び下水道管等の損傷を生じないように行うこと。

ウ 深さ1.5m以上の根切工事を行う場合は、原則として山留工事を行うこと。

エ 埋戻しを行う場合には、浄化槽内に異物が入らないように行うとともに、周囲を均等に埋戻し、水締めなどで十分な締め固めを行うこと。

オ 工場生産の型式認定浄化槽を設置する場合、本体に半分程度水を張り、安定させて水平確認を行うこと。



## 基礎等の厚さの例

種 別	基礎などの厚さ (mm)		
	処理種別及び処理対象人員		
	小規模合併	合併処理	
	50人以下	51～500人以下	
切込み砂利又は切込み砕石	100以上		150以上
捨てコンクリート	50以上		50以上
鉄筋コンクリート	コンクリート厚さ	150 (100) 以上	200以上
	配筋	D10-200@ (シングル)	D13-200@ (ダブル)

※「浄化槽の設計・施工上の運用指針 2015 年版」 (日本建築行政会議編) p.73

### (2) 基礎工事

地耐力及び浮上防止を考慮して決定するものとして、原則として浄化槽には鉄筋コンクリート基礎を設ける。この時、基礎の沈下又は変形を生じないように留意すること。なお、基礎等の厚さについては、上記に例を示す。

また、コンクリート打込みは、打上がり均質で密実になるまで適切に養生する。

### (3) 据え付け

石などを落とさないように静かに本体を吊り降ろす。本体をゆすって水平になるようにし、流入管底等のレベルを確かめる。水平の確認はメーカーの仕様書に従う。

### (4) 水張り・埋め戻し

本体に水を張りながら安定させ、水平を確認する。本体に石などが当たらないよう選別した土を用いて周囲を均等に埋め戻す。FRP製の浄化槽では、本体の中央が膨れた形のものが多いが、このような場合は、まず、下半分を完全に水締めによって土砂を突き固め、その後同様に上半分の埋め戻しを行う。このような作業を怠ると下部に隙間が生じ、沈下や破損の原因となる。

### (5) 管の接続

管の接続は、流入管・放流管のレベルまで本体を埋め戻した後に行う。管路部分の突き固めは特に念入りに行う。

### (6) 機器の据え付け

ばっ気装置、消毒装置などの付属機器や部品の組み込みを行う。ブロワは、騒音、振動に注意し、保守点検に便利な位置に基礎を設けて据え付ける。

### (7) 電気工事

電気工事は有資格者により正しく施工する。浄化槽用の電源は専用のものとし、保守点検に便利な位置にスイッチを設ける。また、必要に応じて接地工事を行う。

### (8) 残土処理・後片づけ

余盛りとして必要な土以外は浄化槽の周囲に積み上げないようにし、かつ、周辺の水はけをよくする。コンクリートのたたきを打つ場合は、埋戻し土の突き固めが十分行われ、地盤が安定したことを確かめた後に行う。

(9) 試運転

工事が完了したら、機器、部品、水平の確認を行い、満水にして水の流れやばつ  
 気の状態、機器の作動状況を確認する。

(10) 引き渡し

浄化槽の管理者（使用者）に正しい使用方法や保守点検・法定検査制度について  
 説明を行い、引き渡しを行う。

新築の場合などで管理者に資料の手渡しができない場合は、これらが管理者に確  
 実に渡るよう、維持管理業者等に依頼する。

現 場 調 書		打合せ日：平成 年 月 日					
所有者	住 所	☎ ( ) - -					
	氏 名						
設置場所 の 確 認	地 番						
	設置者	住 所					
		氏 名					
		☎					
	建築床面積	m <sup>2</sup>	家族人数	人	処理対象人員	人	
工事期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日の間を希望します。						
電 源	1 有り 2 無し (平成 年 月 日迄に設置して下さい。)						
水張用水	1 有り 2 無し (対策： )						
放 流 先	1 側溝 2 河川 3 農業用排水路 4 その他 ( )						
支障物件	1 花壇 2 庭木 3 家屋 4 堀 5 コンクリート等 6 庭石 7 水道管 (公・自) 8 浄化槽 9 その他 ( )						
	a 申請者	措 置 方 法			措 置 者	措 置 費 用	
	b 請負者	移 転	除 去	復 旧			
	c その他						
工事条件	仮設場所	1 不要 2 必要 (対応：申請者・請負者・その他 ( ))					
	搬入出路	1 有り 2 無し (対策： )					
	掘削方法	1 バックホー 2 人力 3 その他 ( )					
	残土処理	1 場内 2 場外 ( )					
	土 質	1 粘土質 2 砂質土 3 軟岩系 4 その他 ( )					
	埋 戻 し	1 発生土 2 客土					
	設置場所の面積	. m × . m ( m <sup>2</sup> )	十分・不十分				
	地下水の状況	地下水位 ( cm)	土留め	必要・不必要			
	天端の納まり	1 コンクリート 2 花壇 3 発生土敷き均し 4 その他 ( )					
	強 制 排 水	1 不必要 2 必要 ( )					
上部の積載荷重	1 無し 2 有り ( )						
防 臭 対 策	1 不必要 2 必要 ( )						
汚 水 発生箇所	台 所	風呂場	洗濯機	洗面所	便 所		合 計
総合判断	1 設置可能	設置が不可 能の理由	a：設置場所不足 b：配管ルート c：支障物件 d：				
	2 設置不可能	確 認 印 又は自署	設置者	推進員	請負人	行政担当	